

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	4079600294
法人名	有限会社 エイブル
事業所名	グループホーム 秋桜
所在地 (電話番号)	田川郡川崎町大字田原248-32 (電話) 0947-72-3506
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年9月23日

【情報提供票より】(平成20年8月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 2月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	10 人
利用定員数計	9 人
常勤	5人, 非常勤 5人, 常勤換算 7.5人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	木造	
	1階建ての	階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	<u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> 100,000 円	有りの場合 償却の有無	<u>有</u> 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり		1,200 円	

(4) 利用者の概要(平成20年8月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	3 名	要介護2		2 名	
要介護3	2 名	要介護4		1 名	
要介護5	1 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 82 歳	最低	72 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田中内科医院・松岡病院・川崎町立病院・沖歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは市街地から少し離れた県営アパートの建ち並ぶ静かな小高いところに在る。吹き抜けの天井に大きな梁がゆったりと広い空間を作っていて明るく快適なホームである。総ての職員が認知症高齢者のケアに熟知しており、職員は利用者と家族同様に接し喜怒哀楽を共にし、利用者から生活の知恵を学んだりして、共に支えあう関係が築かれている。1年に1度、利用者と家族そして職員や職員の家族も一緒に1泊温泉旅行を楽しみ、まさに大家族として機能している。利用者のゆったりと落ち着いた表情から居心地のよさが伺える家族的なホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点である「市町村との連携」については、行政職員の頻繁な交代のため連携はできていないが、取り組みの努力が行われていることから今後に期待したい。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価の意義について全職員に十分に周知している。外部評価の結果、改善すべき点は全職員で検討し、前向きに取り組まれている。評価報告書は誰でもが閲覧できる場所に置かれている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連事項:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、利用者、家族、行政の職員、民生委員等の参加を得ている。利用者の日々の暮らしぶりを報告したり、グループホームへの理解や協力をお願いしている。参加者からも意見や助言があり職員間で検討して、改善すべきは実施に向けて取り組まれている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族の訪問は多く、担当者は必ず家族と親しく談話するように心掛けており、意見や苦情等が言い易いように努めている。意見や苦情等については、直ぐに全職員に伝達してできることから早急に改善するようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の方に出会ったときは挨拶をしたり、ホームの行事に参加されるよう声掛けをしている。また、自治会への入会手続きを出しており、加入の見込みである。地域の福祉祭りや文化祭には毎年職員と共に参加し楽しんでいる。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域の住民と共にゆつくり・いっしょに・楽しんで共に生きる、目くばり・気くばり・心くばり・手は最小限に、地域の人も職員も邪魔にならないように見まもり安心して暮らせるよう・・・」と事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の理解や意義については、月1回全職員が参加するミーティングや毎朝の申し送り時に確認し、実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは県が分譲住宅地として開発した高台の区画に在るが、未だ住宅の建設は無い。直ぐ近くには県の集合住宅が建ち並んでいる。このような環境の中で自治会や地域との関わりに努力を重ねており、自治会への入会手続きが提出されている。地域の福祉祭りや文化祭には毎年参加し、利用者も楽しみにしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果についてはミーティングで報告し、改善すべき点は、全職員で検討し、前向きに取り組まれている。報告書は誰でも閲覧できる場所に置いている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者、家族、行政の職員、民生委員等の参加を得ている。利用者の日々の暮らしぶりを報告したり、グループホームへの理解や協力をお願いしている。参加者からも意見や助言があり、職員間で検討し、改善できることは実施に向けて努力している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の職員に面会してホームの実情や取り組みを伝えてはいるが、行政職員の交代が多いためグループホームについての理解や認識が低い状態にあり、共にサービスの質の向上に取り組むまでには至っていない。	○	行政職員の交代により、グループホームの実態や努力が理解されるまでに至っておらず、連携も出来ていない現状であるが、繰り返し協力が得られるように取り組まれることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	家族には資料を渡し制度の利用について管理者が説明をしている。全職員が制度の利用について十分に理解できるよう折にふれ学ぶ機会を作っている。現在利用者はいない。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「秋桜だより」を毎月発行して家族に送付している。行事に参加した時の利用者の楽しい写真やその時々の話題や報告事項を載せている。月々の支払いはホームへ持参していただくようにしており、家族とも関わる中で報告すべきことや要望等も聴く機会になっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問は多く、担当者は必ず家族と親しく談話するように心掛けており、意見や苦情等も言い易いように努めている。意見や苦情については直ぐに全職員に伝達し、できることから早急に改善するようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設から5年半になるが、常勤者の退職は無く、管理者のみの交代である。職員間の雰囲気も良く、生き生きと勤務している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢等で判断するのではなく、「利用者に対する接し方」を重視しており、必ず半日間実習してもらって、更に他の職員の意見も聴いて採用の可否を決定している。男性2名を含む20代から60代の職員が勤務している。資格取得のための講座も勤務扱いとして受講させている。休暇は本人が希望する日に休めるように調整している。		
12	20	法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月のミーティング時に高齢者虐待等の事例について学習している。日々のケアで不適切な声掛けに気づいた時には、「自分自身を利用者の立場に置き換えた場合、どうであるか」を気づかせ注意している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のミーティング時や毎朝の申し送り時も学習の一環としてパート勤務者に参加してもらっている。資格取得を奨励して4日間の介護技術講習会を勤務扱いで参加させている。また、グループホーム協議会での新人研修会や外部研修にも段階に応じて参加させている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修会では参加者の同業者との交流を深め、情報を交換する中で自分達が行っていることを見直す良い機会になっている。同業者から学び得た良い点は持ち帰り、職員間で検討してサービスの質の向上に活かされている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員が面会を重ねて顔なじみになるのは勿論であるが、必ず本人に見学してもらって他の利用者と一緒ににおやつを食べたりして馴染んでもらっている。また、通所、1泊体験、短期入居を利用してもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	若い職員が利用者から生活の知恵をもらっている。畑の作物の植え時や山菜の調理の仕方を教えてもらう等、共に支えたり、喜怒哀楽を共にして過ごしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族や親族の方の話をよく聞き、生き立ちや暮らし方等の情報を取り入れ支援に活かしている。日常生活の中で、本人の声を聞き思いや希望・意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回の月例会議にて担当者中心に利用者の介護計画と現状を付き合わせ、全職員の意見を取り入れて介護計画を作成している。日常生活の支援の中で本人や家族の要望を聞き、介護計画に反映している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態の落ち着いた利用者については、3か月に1回の見直しをして介護計画を作成している。毎日の朝の申し送り時やミーティングの中で状態の変化があった利用者は、随時検討し、介護計画の見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	必要に応じて、自宅に帰って泊まる・友人に会うための外出・通院介助の支援を行っている。特に、家族の要望により短期入居や通所サービスを行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医と、連携がよく取れている。定期受診以外にも、病状に応じて電話相談したり往診をしてもらったりと体調不良や病状変化の早期発見に努めている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に家族から重度化に伴う確認書をもっている。終末期についても本人・家族とよく話し合い、できるだけ希望に添うよう努めている。医師との連携・夜間対応も充実している。実際にホームで4人の方を看取った経験があり、全職員で方針の共有が出来ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報となる記録等は、利用者の前では書かないよう配慮し事務所の棚にきちんと整理して保管されている。名前を呼ぶ時や言葉遣い等、失礼にならないように心掛けている。トイレ誘導時はさりげなく声かけし、プライバシーを損なうことのないように支援している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の決まった日程はなく、その日の天候や気分等で外出等の支援をしている。ホームがりんご園のオーナーになっているのでりんご狩りに行ったり、季節に応じて花を見に行ったり、徘徊される利用者には納得がいくまで散歩に付き合ったりと一人ひとりのペースに合わせて支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話の中で利用者の好きな食べ物・食べたい物を聞き、献立に取り入れている。職員が調理を始めると、手伝ってほしいと言わなくてもジャガイモの皮むきや豆のすじを取ったりといつの間にか利用者も一緒に食事の準備をしている。食事は、職員も全員で同じテーブルに着き、同じものを食べ、暖かい団らん雰囲気がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯を制限することなく、利用者の希望やタイミングに合わせて毎日いつでも入浴できるようになっている。一人ひとりの好みに合わせて入浴剤を入れたり、ゆず湯・菖蒲湯など季節に応じた入浴の楽しみ方にも心がけ、楽しんで入浴できる支援をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者のやりたいことが出来るような場面をさり気なく作るよう努めている。洗濯物をたたんだり野菜の収穫等をしてもらったときには必ず感謝の言葉を伝えるようにしている。お弁当持参で温泉に出かけたり、利用者喜んでもらえるよう努めている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	歩行が困難な方も車イスで散歩に出かけたり、お花見や山菜とりに行ったりと職員も一緒に楽しんで支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関・居室すべてにおいて鍵はかけず、開放的で自由な暮らしを支援している。徘徊される方には職員の同行・見守りによって安全面での配慮がされている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルを電話の近くに掲示し、活用しやすいようにしている。消防署の立会いの下、年2回の避難訓練が実施され、全職員は備蓄等についても認識している。運営推進会議にて民生委員等に協力の声かけをし、近隣の区長からの協力も得られるようになっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分量をチェックし、1日の摂取量が分かりやすい一覧表に記録されている。食べやすい量や食品を提供して栄養がバランスよく摂れるよう工夫している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所は、広いリビングが見える対面式になっており、全体的に明るく居心地の良い空間となっている。家庭的な調理の音やにおいが伝わり、五感に自然な刺激を与えている。リビングには季節の花が壁やテーブルの上に飾られ、暖かい雰囲気をつくっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の入り口には、それぞれ好みの暖簾が掛けられ、戸を開けていてもプライバシーを確保しながら風通しがいいように工夫されている。ベッドはホームの備え付けとなっているが、タンスや時計・仏壇など利用者の希望に応じて馴染みのものを使っている。</p>		